

第1回日野市行財政改革推進委員会
議事録(要点)

(開催場所・時間)

平成28年5月26日(木)午後6時30分から午後8時30分
日野市役所 本庁舎4階 庁議室

(出席者)

<委員>

淡野委員、伊野委員、宇都委員、岡本委員、金子委員、小林委員、

<事務局>

大島企画部長

仁賀田企画経営課長、萩原企画経営課主幹(行財政改革担当主幹)、高原企画経営課主幹(公共施設等総合管理計画策定担当)、伊藤企画経営課主幹検査担当、
村田財政課長、牧企画経営課経営係長、村林企画経営課経営係主査
パシフィックコンサルタンツ株式会社山口氏、森山氏

<傍聴希望者>

なし

<委嘱状交付>

・委員会に先立ち、理事者より以下の6名に委嘱状を交付した。

淡野 浩委員、伊野 昌義委員、宇都 浩一郎委員、
岡本 ふみ委員、金子 憲委員、小林 眞志委員

<開会>

1. 理事者挨拶

(萩原副市長)

本来であれば市長の大坪がごあいさつするところですが、急きょ公務が入ってしまい、代理でごあいさつを申し上げます。

平成8年から行財政大綱を作り、現在4次行革大綱が進行していますが、平成28年度をもって終了なので、平成29年度からの5次行財政改革大綱について皆様方にいろいろとご議論をいただきます。

1次から4次は、世間が、公務員の仕事の仕方について、いわゆる、少し着ぶくれをしているのではないかと、贅肉があるのではないかとというようなことがありました。贅肉を削いでいくということ、仕事のあり方も含めて、そういう行革を進めてきました。行革大綱というと、市の内部では職員組合もあって、人員削減がどうなるなどというような傾向がありました。それがだんだん、いわゆる公共のあり方ということに問うようになってきました。

先日読んだ平田オリザさんの著書『下り坂をそろそろと下る』は、新しい日本の形を、これから先、どういう風に見据えていくかという視点が書かれていました。また、「都市をたたむ」というような言葉も使われています。縮小していく都市を、暗くなってしまうのではなく、いかにポジティブな形で未来を作っていくのか、難しい課題です。「縮小していくところで、ポジティブな未来を」というようなご議論をいただきながら、これから先の日野市を視野に入れたご議論をいただけるとありがたいです。

本日は、国の創生総合戦略を受けた、「日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「日野市人口ビジョン」もお配りしました。これから人口減が2060年に向けて進みます。しかし、平成27年度の国勢調査の中間とりまとめによると、多摩26市の中で6,000人ほど増えているのは日野市が一番でした。

そういう中で、日野市は待機児の問題、学校施設をもう少し増やさなければいけないかなどの課題も出てきています。

これまで学校給食調理委託なども進めてきましたが、仕事の合理的な進め方もいっしょに考えていかなければならないと思っています。

また、大きなところでは他市と同様、老朽化した建物を今後どのように更新するかについて、60年間で約1,545億円かかる試算も出ています。

これらを踏まえ、縮小する都市をいかにポジティブに考えていこうかというところのご議論を皆様方にお願ひし、私のあいさつとさせていただきます。2年間、どうかよろしくお願いいたします。以上です。

2. 日野市行財政改革推進委員会設置要綱の説明

- ・要綱説明の前に資料の確認を行った。
- ・本委員会の概要と要綱の内容を説明した。

(事務局)

会議の位置付け等について、最上位計画である第5次日野市基本構想・基本計画、通称2020プラン後期基本計画に位置付けられている行財政改革分野の個別の会議です。

会議目的は、行政外部の皆様の幅広い視点からのご意見をいただくことにより、市の行財政改革の取組みを、効果的、効率的に進めていくということです。

会議の性質としては、この会議では、さまざまなご意見、ご助言をいただきますが、なにか一定の結論や方向性をまとめていただくということではございません。各委員の皆様それぞれの立場から幅広くご意見をいただく中で、さらに行政内部の検討を深めていくといった趣旨です。

最終的に、この会議でいただいたご意見を踏まえて、市において第5次行財政改革大綱素案を作成し、それを広報ひの、ホームページなど通じて、パブリックコメント手続きにより広く市民のご意見を公募して、その内容の検討・修正を行った上で、最終的に第5次行財政改革大綱及び実施計画を平成28年度中に策定いたします。

続きまして、この会議の概要をご説明いたします。資料1「日野市行財政改革推進委員会設置要綱」をご覧ください。

設置の目的は、第1条 日野市行財政改革の推進に向けて、幅広い見地から意見を求めるため設置します。

第2条 この会の役割は、行財政改革大綱の策定にあたりご意見をいただくこと、行財政改革の実施状況についてご意見をいただくこと等となっております。

第3条、市長が委嘱する委員6名以内をもって組織します。

(1)学識経験者、(2)公募による市民、(3)行財政改革について識見を有する者、その他、市長が必要と認める者です。

第4条 任期です。具体的には平成30年3月31日までの約2年間です。

第5条 委員長及び副委員長の選出方法です。

第6条 招集、第7条 守秘義務について、第8条謝礼金について、第9条関係者の出席等について定めています。

第10条 会議の公開、傍聴者と取扱い等について。

第11条 会議録の作成と公開。具体的には、日野市ホームページで公開する予定です。会議録の公開に当たっては会議構成員として委員の氏名は公開させていただきますが、個々のご発言については、氏名が特定できないようにいたします。委員会設置要綱についてのご説明は以上です。

なお、第11条により会議録を作成するため、会議を録音させていただきますので、ご了解ください。

3. 委員及び事務局自己紹介

・【資料2】に記載した五十音順の順番で行った。

(淡野委員)

20年間行革を進め、行政もだいぶスリム化されていると思います。そういう成果のためか、だんだん削減すべき余地が少なくなっているかと思っています。とかく行革というと人員削減や予算削減、事業の廃止といった出口論の議論が多い気がします。少しポジティブな話ができればと考えています。

自治体に勤めていた経験を生かした発言が出来ればと思っています。

(伊野委員)

2020 プラン公募市民委員として 2020 プランに参画して、最初の基本計画を作ることに一部に貢献しました。基本的な考え方は非常に良い内容だと思うのですが、具体的な個別計画はいろいろ課題があると感じ、有志の仲間と「考える会」というのをやっています。その中で、今回の 2020 プラン後期計画のもととなった中間検証もやらせていただきました。今回の応募のポイントは、日野市もこれから財政が大変な状態に、日野市らしいポイントを明確にして、あるべき姿に向けた選択と集中を行い、財政を健全化していくことは大切なのではないかと考えています。民間で経営の方は若干経験しているので、活かされればと思っています。

(宇都委員)

多摩信用金庫本部の価値創造事業部に在籍しています。各自治体さん、商工団体さんを担当する部署です。昨年、日野市さんを担当させていただき、普段、各部署の皆様には大変お世話になっています。

今回、微力ではありますが、お力になれることがあればということで参加させていただいています。

私ども、多摩信用金庫が多摩地域で連携協定を結んでいる自治体さんが 10 市となります。

その中でも日野市さんは先陣を切って連携協定を結ばせていただいた自治体で、大変繋がりが深く、いろいろな形でお仕事をさせていただいています。

(岡本委員)

前回の行財政改革推進懇談会から引き続きでやらせていただくこととなりました。

市民なので、何かお役に立てればと思っています。

(金子委員)

首都大学東京の金子でございます。私は、八王子市にある南大沢キャンパスの学部には所属していませんが、別の学部が日野キャンパスにありますので、日野市にはとても親近感を持たせて頂いております。自治体間競争が厳しい時代ですが、日野市の将来を見据えた大きなランドデザインを描きつつ、日野市の行財政改革の推進に向けて皆さんとご議論できればと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

(小林委員)

日野町の頃から住んでおります。特に、日野市立図書館、移動図書館の頃から通って、漫画のサザエさんなどいろいろあったので、親しみました。平成 26 年、27 年と行政評価委員をやらせていただいたのですが、市民目線と、実際にヒアリングしてみたの齟齬がだいぶあるなと感じました。また、470 の大綱の改革項目があるように報告書に書いてありますが、体系は立派にあるのですが、何か改革しなければいけないからと、無理やり毎年、毎年出しているようで、横の連携というか、全体的な体系が上手く回っていないのかなという感じがします。

平成の大合併で自治体も三分の一ぐらいになりましたが、大きいことがいいことなのかどうか、いろいろ検証すると、合併しても取り残された旧市町村がだいぶあって、なかなか目が行き届かないところがあると思います。東京は、保谷市と田無市が合併して以来ありませんが、今後どのように見据えていくのかということで参加したいと思います。

- ・引き続き、事務局構成員より自己紹介を行った。
- ・荻原副市長は公務のため退席。

4. 委員長及び副委員長の選出について

委員より委員長として金子委員の推薦があった。異議なく、金子委員に委員長就任を受諾いただいた。

金子委員長が副委員長に岡本委員を指名した。岡野委員に副委員長就任を受諾いただいた。

(委員長)

ただいま、委員長に推挙されました、金子でございます。この委員会において、日野市の行財政改革について長期的な観点から、皆様と建設的で有意義な意見交換をし、委員会を成功裡に導いていきたいと思っております。微力ではございますが、皆様のお力添えを頂きながら委員長としての職責を全うしていく所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(岡本委員)

お役に立てるか不安なところもありますが、よろしくお願いいたします。

5. 議事

ここより、金子委員長が議事進行を行った。

議事内容については、発言委員の個人名は割愛し、記載する。

(委員長)

本日、傍聴希望者がいるか否かの確認をお願いします。

(事務局)

今日は傍聴希望の方はいらっしゃいません。

(委員長)

では、本日は傍聴者なしということで審議を進めたいと思います。

議題(1)全体スケジュール・会の進め方について事務局から説明をお願いいたします。

議題(1)全体スケジュール・会の進め方

(事務局)

【資料3】と【資料4】を合わせてご覧ください。【資料4】委員会の進め方をご覧ください。一番上が、第1回、本日のものです。会議の主な内容を記載しています。本日は市からの説明に多くのお時間をいただき会議になってしまいます。ご了承ください。

第2回は6月28日(火曜日)。ここで市としての5次行革大綱の考え方案をお示しし、ご意見を伺います。

次に第3回、4回、5回を7月、8月で実施し、いただいたご意見をもとに市として内部の議論を深めて、「素案」(案)を作成します。

そして12月頃に第6回を開催し、「素案」(案)に対してご意見をいただき、それをもとに修正し、市行財政改革本部会議に諮り「素案」とします。

この「素案」を1月にパブリックコメント手続きを行います。具体的にはHPや図書館等に「素案」を公開し、多くの市民の皆様から、ご意見をいただきます。

そして、そのご意見をもとに「素案」を修正し、「案」とし、最終的に市長を本部長とする日野市行財政改革推進本部会議に報告し決定する予定です。

【資料3】は、全体スケジュールです。下欄は来年度の予定です。

まだ予算が確定してものではありませんが、年2回程度を予定し、内容は、現在の4次行革の総括と現状に関してご意見を伺う予定です。この2年間のスケジュールは以上のとおりです。

(委員長)

何かご質問はありますか。

(委員)

懇談会が委員会に変わった主旨はなんですか。この会は第8期というのでしょうか。

今回には報告書というのはないようだが、どうなのでしょう。

(事務局)

懇談会は公募市民の皆様には4次行革というのではなく、現在の市全体の行財政改革について、さまざまご意見をご討議していただくという会議体だったのですが、今回、様変わりさせていただいて、市民の皆様に加え、学術経験者の方とか、さまざまなお立場の方に入ってきていただき、懇談ということではなくて、ご意見をいただく会議体という主旨で変更したものです。会議のあと、報告書等をまとめていただくかということに関しては、現段階では、報告書とか、第8期とかいうことも概念にはなくて、さまざまご意見をいただき、それを最終的に市の行財政改革大綱の中に溶け込みさせていただくことを考えております。報告書を作成していただくということは、現在のところ、考えてはおりません。

(委員)

わかりました。

(委員)

要綱第 2 条によると、この会は意見を述べることに留まるのですね。

意見をただ聴くということだけではなく、何らかの形で反映することに対する道筋というのはないのでしょうか。ただ、意見をいただくだけでというのは、なにか、決着がどのようになるかわかりにくいものですからお聞きしたいです。

(事務局)

さまざまのご意見をいただきまして、それぞれ、いろいろなお考えがありますので、それぞれ違うご意見が出るということもあります。パブリックコメントをいただく場合もそうですが、ご意見に関しましては一つ一つ、こういうところに反映しましたとか、こういう市の見解の中で今回は、表現はいたしませんでしたということも含めまして、この会議で出ましたご意見につきましても、パブリックコメントの際にも市の見解を記載して HP に公開するように、この会議の皆様にご報告させていただくことを考えております。ご意見をいただきっぱなしとか、どこに反映しているのかわからないというようなことはない形で行きたいと思っております。

(委員)

わかりました。

(委員長)

それでは、議題(2)日野市の現状とこれからについて、事務局から説明をお願いします。

議題(2)日野市の現状とこれからについて

(事務局)

【資料5】をご覧くださいとともに、同じ内容をスライドと併せてご覧ください。

日野市の現状とこれからと題し、市政運営の状況について、ご説明させていただきます。

【スライド 2】わが国の行財政改革の潮流です。

国では、1994 年に行革をスタートして、地方公共団体に対して、行革大綱の策定とその対応の具体化を要請しました。具体的には、職員定数、給与の適正化、職員の能力開発、行政サービスの向上といったものです。

次に集中プランというのがございまして、同じような形で行財政改革、事業仕分け、市場化テスト、定数管理というようなことがありました。

一番最新ですが、2015年、国からの助言通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」総務省からでました。この通知はお手元の【資料5-1】としてお配りしています。のちほど、ご覧ください。

【スライド4】近年の社会情勢と行財政改革について、日野市の状況も含め、ご説明いたします。

少子高齢化・人口減少、こういったことが国全体としては危惧されているのですが、日野市の場合は、全国的な傾向のような、人口減少は見込まれていませんが、将来的には確実に予想されるということ。高齢化が著しく進行するみこみです。将来の人口構造規模に見合った適正な行政システムの構築

をしていかなければならないということです。

高齢化による扶助費の増加とか、生産年齢人口の減少によって、市税収入の減少が予想されます。あわせて、公共施設の更新機会の増加によって、財政負担が増加することが懸念されますが、将来的には公共施設の更新の集中による急激な財政負担が見込まれ、事務事業の効率化とか官民連携等の新たなサービス提供の形ということも含めて、財政規模の縮小に対応していく必要があります。【スライド5】日野市の行財政改革大綱策定と日野市のあゆみです。現在の第4次は平成23年度から平成28年度の6年間の行財政改革です。

5次はどういうことに取り組んでいくのかという、ここがこれから皆様のご意見を伺いながら、もちろん、市としての考えを含めながら、進めていくのですが、社会経済状況、国からの要請、あと、皆様方のご意見といった外部環境からの要請と、内部環境からの要請、財政状況も取り込んだ形で5次行革を作っていくということを考えております。

【スライド7】

人口の推移です。この3月に策定した、「日野市人口ビジョン」からのデータです。

日野市の総人口は増加傾向にあるものの、このままの傾向が続けば、平成32年2020年にはほぼ頭打ちとなり、平成37年(2025年)をピークに緩やかに減少していくことが予想されています。

人口の減少を食い止め、地域経済を活性させる目的で、現在、先ほどお配りした日野市まち・ひと・しごと創生総合に基づく取組みに取り組んでいます。

【スライド8】

高齢化率は全国を下回るものの、急速に進み、市民の3人に1人が高齢者になると予想しています。年少人口、生産年齢人口の減少は、税収等への影響が懸念されます。

【スライド9】

日野市の財政状況のご説明です。ここからは、財政課長が説明いたします。

【スライド10】

財政課長の村田でございます。

始めに歳入の状況です。今回の資料の数値は、主に普通会計といって、統計上の会計の数値を使用しています。全国統ルールで、団体間の比較ができるようになっております。日野市の場合ですと、一般会計と土地区画整理事業の会計が概ね合わさった数値となっております。

歳入の総額は、平成22年度から25年度までは概ね600億円台で推移していますが、平成26年度は631億円で、非常に大きくなっております。主な理由は、市税が増加したことによります。また、国・都支出金になりますが、国の緊急経済対策で臨時福祉給付金などの国のお金が入ってきたことで歳入の総額が増えております。

【スライド11】

グラフ下段の市税は財政の根幹ですが、日野市の場合は全体の半分位を占めています。税収の総額は平成22年度から25年度までは概ね286億円台で推移し、平成26年度では法人の税収が増えています。主に大手企業を中心とした業績の改善、円安の影響もございまして、一時的に大きく増えています。しかし、ちょうどこの前の、いわゆるリーマンショック前の水準と比較しますとリーマンショック前、一番税収が多かった頃がだいたい302億円でしたので、そういう意味では、税金全体ではリーマンショックの前の状態に戻りつつあるということと右肩上がりに増えているということではないと考え

ております。

固定資産税、軽自動車、たばこ税などについては、この5年間でほとんど横ばいという状況です。個人の税収についても、このあと、生産年齢人口が減ってきますと、減収になることが想定され、安定しているといわれている固定資産税も住宅の開発等が少なくなってきましたと伸び悩んでくるのではないかと考えております。また、ここで増えている法人市民税ですが、いわゆる法人減税ということで、法人実効税率、こちらは国の目標もあって、だんだんと引き下がっています。平成27年度もすでに33億という数字には至らないと考えておりますが、増えている法人市民税についてもこの後減収となることは確実と考えております。

【スライド12】

歳出は概ね、平成22年度から25年度までは585億から580億円台で横ばいですが、平成26年度は、増加しております。主に増えた理由は先ほど歳入が増えたので、一時的に増えたお金を貯金で積み立てているというのが主な理由です。この中で、下から3つのところがいわゆる義務的な経費と言われております。人件費、職員給与とか議員報酬、各種委員会委員報酬、扶助費、こちらは生活保護費とか障害者支援のための給付、民間保育園運営のための給付、いわゆる社会保障のための給付です。公債費は市の借金の返済額です。こちらは法令等で支出が義務付けられていることから、なかなか削減が難しい経費と言われており、平成26年度では、このような義務的な経費は市の歳出の約半分を占めています。特に扶助費、社会保障給付は景気の悪化の状況や高齢化などを受けて、たった5年間の間ですが、だいたい27億円、20%以上増加しているという状況です。

【スライド13】

税収が増えていない中で、義務的な経費が増えているということで、実際はどこでつり合いを取ってきたかということ、日野市だけではありませんが、概ね職員人件費の抑制、いわゆる建設事業のところになりますが、こちらは大きな伸びがありません。社会保障の増加を人件費と建設事業の抑制ということで、賄ってきたという現実がございます。

この投資的な経費建設事業は、歳出決算に占める割合では、日野市は過去5年間、だいたい10%弱でほとんど変化はありません。稲城市が少し大きいですが、他市もだいたい同じように10%以下で、日野市に限らず多摩地域全体がこの5年間はあまり積極的ないわゆる公共投資を行わないで推移してきたということが言われています。

【スライド14】

借金の残高と、貯金残高です。平成22年度から平成26年度、全ての会計を含めた残高ですが、5年間で借金は110億円ほど減少することができています。逆に貯金は50億円増加することができています。これまでの行革の取組み、平成26年度に一時的な法人税の増収があったという事情がありますが、改善が出来た項目と考えています。ただし、今後の公共施設の老朽化の対策、直近の熊本地震などを見ても不測の事態の災害の対応のための一定の貯金は必要だと身に染みて実感をしています。

税収が伸びない中で、単年度の市税等の収入だけでは賄えない大きな支出が今後も予想されているので、借金は押さえられる時には押さえ、貯金が貯められる時には貯めて、必要な時に備えるということが非常に重要だと考えております。

【スライド15】

繰出し金は一般会計から特別会計という他の会計にお金を受け渡す経費ということになります。一般会計で受けた財源を他の会計に移転する経費です。

繰出し金は法定で一般会計が負担する割合が決められているものもあります。それを超えて赤字になった特別会計の赤字を補てんするというのも含まれています。国民健康保険は、平成 22 年度が確か、過去最大規模だったと思いますが、加入者が増加して診療報酬がプラス改定だったということで非常に大きな規模になっていますが、その後、社会状況の変化により、加入者が減少傾向になりました。また、国や都の補助金が増額になったり、市でも保険税の改定という努力をしたり、一般会計の負担は今の所は、右肩下がりでです。

介護保険、後期高齢者医療は、65 歳以上、75 歳以上の方の介護、医療を支える会計です。高齢者人口の増加に比例する形での右肩上がりで、今後もこの傾向は変わっていかないと考えています。下水道は概ね 20 億円という規模で推移しています。日野市の下水道事業は概ね、新設や普及という状態はひと段落したという状況ですが、今後耐震化対応、下水道という莫大な資産を抱えていますので、こちらも公共施設とまったく同じ問題を抱えています。今後は、そういうことにも対応が必要となっています。下水道事業はいわゆる公営企業の会計制度を適用するという方針が決まっています。今後はお金の出入りだけではなくて、資産や負債の残高という状況を見て、どう適正化していくのかという観点でおそらく話が進んでいくものと考えています。

病院については、概ね 8 億から 9 億円で推移していますが、引きあがった消費税を収入に転化できないという構造上の仕組みがあり、消費税が上がると損が出てしまうという問題があります。実際、平成 27 年度、8 年度に厳しい状況がございまして、この繰出し金よりは少し高い水準でお金を渡しているという現状がございまして。

【スライド 16】

4 次行革で目標とした主な財政指標です。経常収支比率と公債費負担比率は、行革目標値に少し届かない、達成が難しい状況と考えています。

この2つの指標は、先ほどの義務的経費と言われている社会保障経費のように、制度として確立していて、市の裁量が少なかったり、ずっと伸び悩んでいる税収のように構造的に目に見えた急激な改善が難しい数値が積み重なっているもので、短期的な改善が難しい項目と感じています。

【スライド 17】

経常収支比率は、市税のように一般的に収入できるお金がどれだけ固定的な経費に割り当てられているかという比率を示します。この比率が高くなりますと、新しい財政需要に対応できないと言われていきます。日野市の数値、89.5%というのは類似団体よりも良い数字となっています。しかし、一般的には 70%台が適正と言われていて、近隣市よりは良いですが、一般的に言われている数字には遥かに届かないということと、行革の目標にはまだ至っていないということです。

【スライド 18】

公債費負担比率は、借金にどれだけ市税などが回ってしまっているかという割合を示します。この割合が高くなってしまうと、新しい事業にお金を回す余裕がない状況を示します。日野市は類似 10 団体と多摩 26 市の平均よりも良い数字ですが、行革目標の 7.5%には届くことが難しい状態です。

【スライド 19】

職員推移の実態をご説明いたします。

【スライド 20】

全職員の人数の変遷です。平成 22 年、4 次行革の前の 4 月 1 日現在は 1,344 人でしたが、平成 24 年度に 31 人までに減らしましたが、平成 27 年 4 月 1 日現在では、1,348 人で当初よりも 4 人増えています。行革目標の 50 人削減に到達できていない状況です。

【スライド 21】

日野市の特徴として、市立病院があること、医師、看護師その他、医療技術職等の人数が、さきほどの職員数にカウントされていて、公立病院がない、行政職中心の職員構造との違いがあるため、病院職員を除いた推移をご説明いたします。

削減目標達成直前でしたが、再び増加しているという状況です。

【スライド 22】

普通会計決算における人件費の構成比率です。人件費は、職員給与、手当等、共済費のほか、委員等の報酬、災害補償費で構成されています。4 次行革の目標は 17.5%で、こちらのラインは着実に下回っています。

【スライド 23】

ラスパイレス指数の推移です。平成 23 年度以降、行革で目標としている 100 は下回っているということです。多摩 26 市の平均は 100.1、全国では多摩地域とは全然ちがう状況ですが、98.1 ということです。

【スライド 24】

最後に、日野市の公共施設の状況です。

【スライド 25】

高原でございます。よろしくお願いたします。平成 26 年 3 月に公共施設白書というものを策定いたしました。その資料を使ってご説明いたします。白書の基礎データが 23 年度末の施設数であったり、24 年度決算の数値を使っているため、だいぶ時間が経っています。公共施設等総合管理計画を 28 年度中に策定する予定です。その中でこの数値の部分を見直すという前提でご説明させていただきます。

日野市の公共施設の施設保有量です。施設数と延床面積を行政施設、学校教育施設といったカテゴリーごとの分類で分けをしているものです。行政施設には、こちらの本庁舎とか、学校教育施設には、小学校とか、幼稚園とかに分類しています。施設数では、子育て支援施設とコミュニティ施設で 50%ぐらい。延床面積では、学校教育施設が、多くを占めています。トータルでは日野市の公共施設数は 23 年度末現在では、244 施設、延床面積では約 33.3 万㎡、市民一人当たりで換算すると 1.87 ㎡です。

現在、公共施設等総合管理計画の中で見直しをかけている中で、この白書を作った時には清掃施設や病院施設を除いて作っています。今度の計画では入れることになっていますので、そういうものを入れると、概ね約 270 施設、延床面積では 37.7 万㎡で、概ね 1 人あたり 2 ㎡位になるのではないかと考えております。ちなみに他市の平均も概ね 2 ㎡程度となっています。

【スライド 26】

先ほどの施設分類ごとの建築年度です。凸凹がありますが、ちょうど点線部分より左が築後 30 年以上経過している建物で、主に学校施設が多いですが、概ね約 7 割程度が 30 年以上経過していると

ということです。これから建物の更新が集中することが懸念されていることです。

【スライド 27】

大規模改修及び建替えにかかる将来費用の試算です。公共施設の中で鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート造りのものは、建設後 30 年に 1 回大規模修繕を行い、65 年に建替えをします。他に鉄骨造り、木造造りは大規模修繕をしないで、耐用年数が 38 年とか 24 年とかで建替えをするという前提の中でのシミュレーションになります。

平成 24 年度から 60 年間で、約 1,545 億円の費用がかかり、その平均を 1 年当りに換算すると、25.7 億円になるということです。

投資的経費として大規模修繕や建替えにかけた平成 20 年から 24 年度の平均が 20.9 億円ということです。

その差額が 4.8 億円となっていますので、新たな施設を今後建設しなくても今より約 1.2 倍の経費が必要という見込みです。今ある施設を今後このまますべて維持するというのは困難な状況もあるのかなと思われ、施設保有量の見直しや、既存施設の適切な保全など様々な取り組みをしていく必要があるのではないかと考えているところです。

【スライド 28】

今までご説明させていただいた全体としてのまとめ、日野市の現状とこれからです。

4 点ほどあげさせていただきました。

1. 人口減少のスピードは全国的な傾向よりも緩やかであるが、高齢化率は急速に進行すると予想されており、税収への影響や社会保障費の増大が懸念される。
2. 近年は投資を抑えているが、今後は施設系への支出が増えることも予想される。
3. 職員数及び人件費の削減が進められており、人員面では行政運営の効率化は進めてきた。
4. 高度経済成長期に集中整備された公共施設への更新投資は、今後 60 年間で計 1,545 億円発生すると推計されており、年平均すると、投資的経費は今よりも毎年約 4.8 億円(約 1.2 倍)多く必要となると予想される。更新機会の平準化と財源確保が喫緊の課題である。

ということで、矢印の部分、将来を見据えて、さらなる財政健全化、経営基盤の強化が今後必要になると思われます。以上です。

あわせて、お手元の広報ひの綴り【資料 5-2】は日野市の財政状況や、市政方針などを掲載した広報ひの資料です。のちほどご確認ください。

なお、3 月 15 日号 P5 には、岡本副委員長が委員として参加していただいた、第 7 期行財政改革推進懇談会が市長に報告書を提出された記事を掲載しています。報告書は【資料 8】としてお配りしています。後程ご覧ください。なお、この懇談会は、第 7 期をもって終了し、今日のこの会に発展的に展開したという形になっています。

【資料 5、資料 5-1、資料 5-2、資料 8】の説明は以上です。

(委員長)

日野市の財政状況、公共施設の現状、人口動向など、多岐にわたる論点につきまして説明顶きましたが、ご意見・ご質問等はございますか。

(委員)

人口が伸びている原因は社会増ですか、自然増ですか。

(事務局)

多くは社会増です。多摩平地域で大規模な宅地開発、多摩平団地の建替えが行われていますので、そこで結構人口増が起きている。反面、丘陵地では新しい宅地造成があまり起きていませんから、減っている状況です。

(委員)

歳入について、23年度で地方債が倍になっている理由は为什么呢。

(事務局)

臨時財政対策債を前の年度に発行を抑制したことがあり、そういったところで差がでてきています。

(委員)

日野市が交付(団体)になったのは、何年でしょうか。

(事務局)

日野市は、交付団体と不交付団体の境目のような状態です。交付、不交付が繰り返されています。平成16年度から21年度までは不交付団体です。

(委員)

基金が147億円ほどあるが、このうち、財政調整基金はいくらでしょうか。

(事務局)

平成26年度は、50億円ほどです。平成25年度は、33億円ぐらいでしたが、法人税について、一時的な特殊な事情があり、増収があり、その分、積立をすることができたということです。

(委員)

600億円位の予算で、150億円の基金はあまりに多いなと思ひまして。財政調整基金の50億円なら結構です。それと、人事行政のところの職員数は実数ですか。定数ですか。

(事務局)

実数です。

(委員)

実数ならいいです。わかりました。

(委員)

全体的に言いまして、日野市がどういう風に市として持続するのかという思想のもとに、財政の集中と選択が必要だと思えます。一般的には税収が減って、人口も減った中で義務的経費が増えるということは、どこでもこのようになっているわけです。そういう全般的な流れの中で日野市がどういう特徴のある存在の仕方をするのかということを考えながら、必要なものと必要でないものを見定めていくということが、一番大切なことだと思います。財政をみる方としてどうでしょうか。

(事務局)

社会保障費が増えているのは日野市だけではありません。公共施設が老朽化するのについても、人が増えるのにあわせてインフラが整備されてきましたので、人が高齢化するのと同じようにものも老朽化することは、全国同じような状況にあると思えます。

そのような中で、日野市は地方創生で長期的な目線と言われる少し前から、長期的視点を持ちましょうということ、3戦略という中長期的な視点を出しています。まず、健康を増進することで、それにより医療費が下がることになり、長生きだけでなく、楽しく、元気に暮らそうということです。

人口が急激に増加している自治体は、急激な高齢化が進んでしまって、お金の意味でも負担が大きくなっていきます。

日野市の場合はバランスよく人口を増やす、保つということを目指しましょう。そのような大きな戦略を立てた段階だと思いますが、一定の考え方をしています。それを今後どのように実行していくのかということですが、お金が目的のすべてではありませんが、市が持続していくためには安定的な財政の基盤が必要だと思いますので、このような取組みを始めています。

(委員)

私も長年住んでいてリタイアから日野市の実態がわかってきているわけですが、要するに、私の住んでいる回りは非常に高齢化してきています。古い丘陵住宅です。これから人口増はなかなか無いし、大変な負担になってくる地域だと思いますが、一方で、周りを見ますと、かなり企業が撤退した跡とか畑がどんどん住宅地に変わっています。要するに、かつては産業立地的なところがあったのですが、今やベッドタウンというか、ホームタウンというか、そういうようなところに変貌しつつあるわけです。冷静な流れのように思います。そういう中で、長期的な展望を持たなければならないとしたら、1つは高齢者の健康寿命を上げる策を大きく入れることです。ヘルスケア戦略です。もうおっしゃっているからいいのですが。もう一つは若年層の家族層を呼び込むような子育て支援の体制をしっかりと作っていくとか、どこでもやっているといえばそうかもしれませんが、東京の都心に非常に近くて、緑もあって、ということは、非常にやり易い、呼び込み易いという、シティセールスをやれば長期的になるかと思えます。投資も必要になると思いますが、そういう方向に向けて財政に先ほどもおっしゃったことに対するヒントになるようなことが出てくるのではないかという、そういうことを今後の議論の中でもやっていくことが必要ではないかと思えます。

(委員長)

おっしゃるとおりです。

(事務局)

今日お配りした、「日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減ということに対応しようという内容です。日野という町は、日野自動車だとか富士電機だとか、かつては、今もそうですが、工業都市の側面を持っていて、そういうまちづくりが戦後あって、その中で、急速にベッドタウン化したというところがありますので、その辺りを少し見直していこうというのがこの戦略です。仕事と暮らしの新しい価値を作るという言い方をしていますが、簡単に言えば「職住接近」で、自立的な都市を目指すんだということが、そこにはっきり示されていて、そこに向けて選択と集中をするというストーリー立てになっています。私たちは「戦略」と言っていますが、そういうものが日野市が取り組もうとしている姿であるということとは言えると思います。是非、お配りした資料をご一読いただければなと思います。

(委員)

今、スライドでご説明いただいた中で、第4次行革の目標値の項目ですが、基本的な質問かもしれませんが、この目標値というのは、前回までのこういった委員会の中でかなり細かく揉んだ中で数値を分析するなりして出した目標値になっているのかどうか。というのは、今後、この委員会を進めさせていただく中で、こういった議論の中で方向性を出していくのだと思うのですが、最終的に数字に落とす時というのは、この委員会の役割といいますか、大まかなことだけで、一番大事になるKPI、目標値といったことにどこまで関与するのか、最終的な目標値というのは市の方で詰められると思うのですが、どこまでこの委員会の意見を反映して、細かく、例えば、10何点いくつという細かい数字にはなってくると思うのですが、そういった落とし込みをしていくのかなというところを教えてください。

(事務局)

4次行革を策定したときの目標値については、平成22年度の時の状況で、ムリの無い範囲、あるいは、本来目標としなければならないという風にしたもの、それぞれ違うのだと思います。また、すでにあった、別の政策で議論のもとに出た数字を齟齬が無いよう掲載したものもあるというふうな形です。もう一つ、この委員会の中でKPIという考え方も含めて、目標値はこうあるべきというようなご意見に関して、もちろんそれは、ご意見として承りたいと思っております。しかし、日野市の状況、外的状況により最終的には「この数値ではなく、この数値でいこう」ということはあるかと存じますが、例えば、「推進していこう」とか「頑張ろう」ではなく、「数字を入れるべきだ」とか、「この数字がいいのではないだろうか」というご発言をいただくということがこの会の主旨だと思っております。

(委員)

わかりました。

(委員)

細かいことですが、公債費、要するに借入金について、長期的、短期的、企業ですと、長期金利、短期金利とか長期で金利の低い金を借りるというのがベースにあります。市は借入先の選択はできるのでしょうか。それと有利な借り方はできるのでしょうか。それと、最近では長期金利は安くなっているは

ずですよ。

(事務局)

主に借入について、国は国債はなんの制約もなく借入できますが、地方公共団体は、制約があります。基本的に建設事業に対しての発行は認められていて、その他、災害復旧とか、特殊なものとして、国も財政が厳しいので、普通交付税として十分な額が渡せないため、代わりに一部が赤字の借金に振り替えられています。仮に本来は日野市に交付税として 30 億円を配るべきなのだけれど、国の予算が厳しいので 20 億円しか渡せません。あと、10 億円は日野市が使い道は建設事業でなくてもいいけれども 10 億円の赤字債と言われているものの発行が認められます。主にその 2 種類、建設債と赤字債ということになっています。地方公共団体の行う借金の大部分は建設事業ですので、通常、長期的な借入になります。概ね 20 年前後で借りることが多いと思いますが、一方でどこから借りるかという話ですが、財務省資金などの公的な資金と、民間の通常の銀行等から借りる資金があります。なかなか民間の金融機関では 20 年間という長期の借入をすることは難しいので、銀行からお借りする場合は概ね 10 年程度、もしくは 10 年で例えば利率を見直しましょうとか、固定金利ではなく、20 年で返済することができるような、利率を見直す形になります。

それから、金利は確かにここ数年下落傾向で、特に最近では公的資金は最低水準で、20 年間の償還期間で 0.1%程度です。

また、借りる時に注意しているのは、例えば、ある特定の事業のために借金をしますと、交付税の形であとから少しずつ返ってくるという仕組みがありますので、私たちがまず選ぶのは交付税の措置があるかどうか、交付税措置がない時は、東京都から借ると利率を半分にしてもらえるケースがあります。一番有利なところを選んでいきます。ただ、最近公的な資金が年々減っていき、なるべく民間資金を活用するよという方針がありますが、我々としては一番有利な方法を選びながら行っています。確かに金利が安いのでお金を借りるには良いということがありますが、一方、建設事業のコストが高くなってきている状況があるので、今は、お金を借りる面では有利ですが、コスト高があるので、その両方をにらみながら、必要な部分を効率的にやっていくということで行っています。

(委員)

わかりました。

(委員)

日野市は将来の目標人口はあるのでしょうか。

(事務局)

お配りした「日野市人口ビジョン」33 ページをご覧ください。一番下のオレンジの推計は、「社人研」とありますが、国立社会保障・人口問題研究所が HP にも載っていますが、一定の開発の動向を掛けて推計している数字です。もう一つは、人口推計はこのまま、何もしない、いわゆる自然の形で推計を打ち出していくと、この真ん中ライン。それから、将来展望という一番上のラインですが、人口ビジョンの中で「合計特殊出生率を 1.8 を目指そう」ということが書かれています。これを目指していくと、2060 年で、18 万人程度で収まるということで、今回の「日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、この

合計特殊出生率 1.8 を目指して、いろいろな施策に取り組んでいこうという視点を持って政策を組み立てている状況です。

(委員)

将来展望というのは、誘導してその人口に持っていこうということですか。定住化政策も含めて。土地の有効活用だとか。

(事務局)

そうです。ここに書いてあるような施策をいろいろ打って行ってです。

(委員長)

参考までにですが、先ほどのパワーポイントの 13 ページを見て頂くと、予算に占める投資的経費の比率で、多摩地域 26 市では稲城市が 1 位となっております。現在、稲城市は、若い世代の転入が多く、多摩 26 市では市民の平均年齢が一番低く、それが税金増加にもつながっております。その要因として、多摩ニュータウンの街づくりや既成市街地の都市基盤整備事業など、街の開発を進めた結果、結婚や子育てを迎えた世代にとって暮らし易い街として選ばれていることと相関関係があると思われる。

日野市は、総人口は増加傾向にあるものの高齢化のスピードが速く、今後、税金への影響が懸念されますので、稲城市とは、逆パターンになっています。こうした論点は、日野市の将来を考える時に、この委員会でも議論になると思います。本日、良い資料が沢山配布されましたので、それを基に次回以降、長期的観点から皆さんと議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは時間の関係もありますので、議題(2)については一通り終わりとしまして、次に、議題(3)の第4次行革の進捗状況について、事務局から説明をお願い致します。

議題(3)4 次行革の進捗について

(事務局)

【資料7】4 次行革の進捗状況についてはじめに主要数値目標の達成状況についてです。

【資料6】日野市行財政改革大綱を合わせてご覧ください。2 ページめくっていただいて、左側下に 1 ページと振ってあります部分が、主要数値目標です。この進捗状況をご説明します。

平成 29 年 3 月末以降に最終結果が確定するので、現在は途中経過とご理解ください。

【資料7】の説明に戻ります。

1-1、1-2、2については、先ほどのスライドの内容と同じですので説明は割愛します。次のページをご覧ください。

3. 経常収支比率です。先ほどのスライドと同じですが、こちらの方は、4 次行革中の推移です。目標値ラインに達していません。東京都 26 市平均も 91.6%で、目標値をどうするか課題です。

次の表、4. 公債費負担比率です。

これも目標値には達していません。公債費負担比率は財政構造の弾力性を判断するための指標で、

一般財源総額に占める公債費充当の割合です。引き続き努力する必要があります。

5. 市税現年課税分徴収率です。これは、本来は 100%であるべきという考え方もありますが、99%の目標値を超えています。平成 26 年度で 99.4%で、これは 26 市中でもトップクラスの徴収率です。

6. 自治会加入率です。目標値ライン 55%をどんどん下回っています。

7. NPO 法人数です。市内の NPO 法人数、これは目標値ラインを上回って上昇しています。

8. 自主防災組織数です。目標値を突破しています。

以上が、主要数値目標に対する推移と現状でした。

4 ページをおめくりください。7つの改革項目体系ごとの進捗状況です。

【資料6】の第 4 次行財政改革大綱の P13 ページをご覧ください。中段から始まる表についてご説明いたします。

左に「項目」「改革・改善の内容」が記載されています。例えば、①地域防災体制等の見直しという項目に対し、右側、A,B,C、Dとして市が行う内容が書いてあります。市のそれぞれの課が行う内容です。一番上には A.「公民協働」の視点を取り入れた「地域防災計画」の見直しを行い、平成 25 年度に改正する。」、と、こういうことが、P65 まで延々、細かい項目として 470 項目にわたり書かれています。現在、毎年、それぞれの項目をどのように推進させましたか？ということ各課はシートに記載させ、それを企画経営課では進捗管理しています。

その進捗状況が、お戻りいただき、【資料7】の P4 ページになります。一番下段の表と次のページの冒頭、「完了・計画を達成」、「計画どおりに進んでいる」などを合わせるとほぼ 9 割以上が良好に進行しており、未着手 2 項目については、今後着手、あるいは、国の動向を注視ということです。

4 次行革では、これら 470 項目を7つの体系に振り分けています。

次に 5 ページ中段上の表からご覧ください。

具体的にどのような取組み成果があったのか、5 次行革大綱策定にあたり、課題はどういったことなのか、現状を簡単に整理してみました。

1. 「改革により市民満足度の高いまち」についてです。

主な取組み成果は、市民の森ふれあいホールの開設などです。

今後の課題として、この体系 1 については、市民満足度の高いサービスを提供することが項目となっており、別の、例えば子どもや高齢者などのサービス系の個別計画との重複がかなり多いことです。

2. 「公民協働」で創造する新たな公共」について主な取組みとしては、地域懇談会の開催、充実を含めて、公民協働の視点を新たに取り入れた政策が成果としてあげられています。

主な取組成果の白○3 目、市内の大学、企業との連携強化をしております、明星大学、実践女子大学、GE ヘルスケアジャパン、多摩信用金庫、イオンとそれぞれ包括協定を結んでおります。

この課題ですが、自治会加入率をどうみるかということと、ネーミングライツの導入、日野市ホームページの改善など公民協働の視点の新たな公共というところで今度の課題としてあげております。

3. 「市民サービスの向上を目指す行政運営」については、主な取組み成果としては、市民評価を導入して、わかりやすい行政評価システムを作っているということと、学校給食運営の委託化を概ね 1 校ずつ進めておまして、現在は全小中学校 25 校中 20 校に委託化を進めている実績がございます。

ます。

公立保育園の民間への機能移転については、26年度に1園について機能移転を完了しましたので、現時点で公立保育園が今まで12園であったところが、11園に減ったという状況がございます。

今後の課題としては、窓口業務等について、新たな業務の民間委託の導入の検討だとか、学校給食の民営化の方向性、保育園の民営化の方向性について、どういう形で行うか、手法をどうするかということが課題になっています。ちなみに、その次の表は、平成23年度から27年度における民間活力導入の導入した事例として書かせていただいています。

次のページ、小学校給食事業の直営校、委託校の給食1食あたりのコスト比較です。平成26年度事業別コスト計算書から転記したものがこちらです。

直営校の1食あたりの給食費の総コストが753円、委託校が653円。うち、一般会計からの支出分は、直営校490円、委託校が391円という結果になっています。

その下は、4次行革以前に行ったものですが、もともと7つの公立幼稚園があったものが、統廃合を繰り返して、現在5つの幼稚園が公立として運営しています。

4.「市立病院・外郭団体の経営健全化」です。今まで、社会福祉法人日野市社会福祉事業団というものがありましたが、これは、「おおぞら」という社会福祉法人として日野市から自立しました。

市立病院については、日野市立病院第2次改革プランのもと、経営健全化に取り組んでおりますが、一般会計からの繰出金が恒常的にある中、市立病院の将来の方向性の明確化が今後の大きな課題となっています。

5.「将来を見据えた公共施設の配置と更新」乗鞍高原日野山荘の廃止、売却などに取り組みましたが、公共施設等総合管理計画で総論で打ち出される予定の内容に基づく具体化が課題です

6.「財源確保と適切な財政運営」についてです。財政効果としては、大きな土地の売却、市税徴収率が大きなものです。

今後の課題は、どのように財源を確保していくかです。

ふるさと納税制度の充実による寄附金の増加などの施策を展開し始めたところです。特別会計繰出し金の削減等にも取り組んでいます。

7.「職員の育成と適正な給与水準」です。

職員削減については目標には達しないながら、ラスパイレス指数や人件費構成比率の推移をみると、成果がありました。今後は職員数の適正配置や時間外勤務の縮減、ワークライフバランスの実現により、効率的で生産性の高い組織運営が課題となっております。

5次行革に入るかどうかはこれからのご議論にもよりますが、このようなことが課題となっています。

次にP11

財政効果です。効果額は実態としての金額というよりも、「もし4次行革をやっていなかったら」という視点で、ある程度、架空の数字というか、想定した数字として出した数字です。4次行革実施前の平成22年度をベースとして効果額をだしています。11ページ中段からの文章をご覧ください。

平成26年度までは毎年20億円の財政効果がでています。いくつかの土地の売却による収益や市税

徴収率98.6%だったものが99.4%になったことがその多くの内容になっています。特に平成26年度については、東豊田3丁目の多摩平下水処理場跡地を約7億円で売却したなどの要因もあり平成26年度の効果額は若干高くなっております。

財政効果の算出方法は、土地の売却益などは、その年の効果としてカウントします。その他、事例2として税金については、各年度の調定額に22年度の徴収率を乗じて、差額を効果額としております。ですので、今の徴収率が99.4%とほぼ頭打ち状態なので、5次行革において、これと同じような手法で積算しますと27年度との徴収率の差といったものは今後はあまり期待できないのではないかと想定しております。次に事例3として直営から委託に切り替えた時の財政効果として、直営事業額から委託事業額の差額を効果額として、その年の効果額を毎年度計上しています。

例えば、平成23年度に1つの事業を委託しまして、効果額の差が100万円であった場合、24年度以降もずっと100万円の効果があったとして計上しています。委託に切り替えなければ毎年100万円ずつ多く支出していたという考え方で、累計では100万円×5年間で500万円となるような累計額の数字となる形になります。以上、効果額の算定の算定は5次行革については、28年度をベースラインとして算定することになるかと思えます。もし効果額を算定するとしたら、税金効果額のアップが期待できないということと、大規模な土地の公有地がこのまま予定されない場合は、財政効果額は4次行革の時ほど、大きくならない可能性も秘めていると考えられております。

【資料6】、【資料7】の説明は以上です。

(委員長)

詳しくて、いい資料ばかりでした。例えば、学校給食運営の委託化に関しては、小学校の給食事業では、直営校と比較して調理業務を委託した小学校の方が、給食1食あたりのコストが、100円も安くなるということがはっきり分かりました。最後の財政効果のことについては、多分、今後も議論になると思います。第4次行革の進捗に関しまして、ご意見・ご質問等はございますか。

(委員)

11ページの財政効果の件ですが、よく効果、効果と何十億円浮いたよというようなことを言いますが、浮いた分、架空といえば架空ですが、浮いた分は逆にどこに行っているのかなと思うのですが。

例えば、2億円削減した分を2億円待機児童に使って、行革の視点から言うと、効果としたとか。よく削減額とかを聞きますが、計画だから、これを削減したということが架空になるという場合もありますが、削減した分の総費用はどこに振り向けたとかいうのをどこの自治体でもみたことはないですが、そういうのはどうなのでしょうというのが、1つの疑問です。

それと、給食ができましたが、安くはなりましたが、その後のフォロー、冷たくなりましたとかまずいとか、その後のフォローアップというか、検証をしているのでしょうか。これに限らずですが。

(委員長)

大変難しい質問ですが、事務局お願いします。

(事務局)

効果額について、確かにこれだけ浮いたお金がどのようなものに使われているかという見せ方としてできていなかったと思います。よいご意見をいただきました。ありがとうございます。

実際にどのような使われ方かということですが、例えば人件費を削減して、そのお金が何に使われたのかということですが、固定的に伸びてしまういわゆる社会保障費で言いますと、自然増となる量の部分に使われていることも事実だと思いましたが、質の改善などのようなこと、質が改善されたものたくさんあると思います。例えば、社会福祉で言いますと、保育園を増やしたり保育士の待遇を改善することで、保育園の質を向上するかそういうものに使われてきていると思いますので、今後はそういったものの見せ方なども工夫できるようにしていけたらと思います。

(委員)

フォローアップについて、例えば学校給食、乗鞍高原日野山荘の廃止などについて。復活はしないとありますが。

(事務局)

学校給食について言いますと、1つ1つの委託をする前に、他のものも含めて、かなり丁寧に利用者の皆様にご説明したのちに委託をしているということがまず第一にあります。

学校給食については、日野市の場合は自校方式で学校に給食調理室があるということと、栄養士は正規職員をそのまま残しておきまして、実際は調理部門を委託したという形になります。食材についても栄養士が地産地消の中で取り寄せるということも従前の通りで、調理の時間等も同じですので、冷たくなった、まずくなったということで直営に戻すべきであるという大きなご意見はいただいております。

(委員)

廃止したとかいうものについて、3年に1回、フィードバックして点検することも必要なのかなと思っております。

(事務局)

廃止するにあたっていきなりということはありません。

一つの事例として公立保育園の民間への機能移転についてです。こちらについては、平成26年に1園、公立たかはた保育園について、機能移転を行ったところです。最初は、公立から民間に変わるということで、かなりいろいろなご意見がありましたが、お子さんに影響がないような配慮をお願いしますという形で、開設前から、民間保育園の保育士が公立施設の方に来て、合同保育という形を取ったり、民間に移った後も、公立保育園の保育士がその民間施設に行き、一緒に合同保育するという配慮をいたしまして、今は概ね皆さんは新しい、きれいな保育園で喜ばれているのかなと思っています。ちょっと答えになっていないかもしれませんが検証というか、連携というか情報交換をしているところです。

(委員)

わかりました。

(委員)

P4の進捗状況のまとめで、全体の9割以上が良好に進捗したという結論になっていますが、これ自体は大変いいことだと思いますが、改革の本質的な方向というのは、これで理解されるのでしょうか。質的に達成されたといえるのでしょうか。例えば、先ほども質問した公債費負担率などは達成できませんでしたということですよ。かなり大きな話ですよ。9割達成してというのは、重みがどうなるのか、重み付けを行革の視点でされた結果として見られた結果なののでしょうか。

(事務局)

4ページの表は、4次行革に載っている個別の項目が終わったとか達成したとかが書かれているということですが、最終的に主要数値目標がどう動いたかというのが本質だと思うのですが、470項目すべてが達成したとしても数値目標が動かなければロジックツリーとしては未完成だったなということもございまして、今後5次行革にあたっては、主要数値目標をどのようなものにして、そのためにはそのためにはどういう項目をやるのだという視点で考えていきたいと思っております。

(委員)

2020プランのところでも同じような数値がありました。いろいろな計画を実行した結果、非常にうまく行くという結論が、何十項目か、中間検証でかなり進んでいますという結論が多いのですが、要するに、市民の視点から見て、その結果、日野市がどう変わったか、見えるような形がないと、やはりわからない。せつかくこのようなことをやられてもその結果が広報で知らされても、市民の人にもわかるようにする必要があります。一言でいうと、総花的に評価されることが多いんですね。だけど、何かが変わったということが感じられる、その変わったことが良いことだと感じられる、それで、不自由になったことは我慢ができると、いうこういう状態が体感されないと納得性がないですよ。納得性があるような評価を考えなければいけないんだと思います。目標の立て方も。その前には、なぜ、それをやるのかというポイントがないとわかりにくい。何のためになるのかということを確認しながらやるべきではないかと思っています。

(事務局)

ありがとうございます。是非5次行革大綱策定に向けて全体像の参考にさせていただくとともに、4次行革の最終評価の時にも又、ご意見をいただければと思っております。

(委員長)

大変、本質を突いたご指摘をありがとうございます。

(委員)

人口減少が避けられない中で、歳入の部分は伸びが期待できないということは当然だと思うのですが、例えば、個人ではなく、いわゆる企業、法人税の増収を図っていくということで、各自治体でよく企業誘致という施策を打たれますが、日野市の方向性として如何なののでしょうか。

(事務局)

平成 27 年度からだったと思いますが、産業振興部門で、企業立地支援条例を新たに設置し、一定の基準を満たしている企業、例えばモノづくりに資するような企業が来てくれた場合には、固定資産税を一定期間減免しましょうということで、企業立地の促進に取り組んでいるということでございます。まだ使ったのは、実際には 2 社位しかないのではないかと思います。

(委員長)

他にご意見・ご質問等はありませんでしょうか。時間も押してまいりましたので、次の議事(4)の資料について、事務局から説明をお願い致します。

議題(4)その他資料について

(事務局)

【資料9】ですが、本市の基本構想・基本計画である 2020 プランの一部をコピーしたものでございます。行財政改革は、「参画と協働のまち」の中に含まれておりますので、その部分です。今後第 2 回以降にご議論いただく際には、【資料6】の第 4 次行革大綱とともに、必要な資料となると思われましたので本日もご提示いたしました。

2020 プラン中間検証で、「各個別計画と 2020 プランとの関係性が不明瞭」ということがありましたので、それも含めて、2020 プランの中の行財政改革大綱、計画だという視点でこれから作り上げていきたいということです。全文はホームページや、図書館等にごございます。

(委員長)

この件に関しまして、ご意見・ご質問等はありませんでしょうか。無いようですので、最後の議事(5)の次回以降の会議日程について、事務局から説明をお願い致します。

議事(5)次回以降の会議日程について

(事務局)

次第、最下段に次回以降の会議日程(予定)と記載いたしました。

次回は 6 月 28 日(火曜日)。テーマは 5 次行革の枠組み、方針(案)についてです。会場は市役所 4 階庁議室です。

第 3 回、第 4 回、第 5 回については、事務局案としてこの日程をすでにご提示しております。変更のご希望がありますでしょうか。ないようであれば、この日程で確定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。もし、変更があるようであれば、日を改めてご連絡しながら調整させていただきます。この日程で可能かどうかということについて、教えていただきたいと思います。以上です。

(委員長)

次回以降の会議日程に関しまして、皆様、よろしいでしょうか。

※意見なし

(事務局)

本日いただいたご意見につきましては、次回会議の前に委員の皆様にご郵送等でご確認していただくと思っております。

また、このような資料はないのかということがございましたら、可能な限り、新たに作成するというのではなくて、あるものに関してご用意する努力をいたしますので、事前に事務局までお問い合わせいただきたいと思います。事務局からは以上のとおりです。

(委員長)

本日は、市からの説明が中心でしたが、スケジュール表を見ますと、次回は、第5次行財政改革大綱の枠組みを検討することとなります。次回からは、それぞれのお立場からのご意見を頂きながら活発な議論をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

本日は長時間にわたりまして有難うございました。これにて本日の委員会を終了します。

—会議終了—